

2023年9月29日

お客さま各位

銚子信用金庫

### インボイス制度（適格請求書等保存方式）にかかる対応のご案内

平素は当金庫をご利用いただき、御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日より、消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されることに伴い、当金庫のインボイス制度にかかる対応について、下記のとおりご案内いたします。

#### 記

- 当金庫の適格請求書（インボイス）発行事業者登録番号について

登録番号 T6040005012551

- 窓口等で各種手数料をお支払いただく場合について

※振込手数料、再発行手数料等

インボイスの要件を充足した領収書、振込金受取書等の書面をお渡しいたします。

インボイス制度の要件を満たす書式を準備しておりますが、旧帳票をご利用された場合は、インボイスの要件を追記して発行いたします。

- 預金口座からの自動振替により各種手数料をお支払いただいている場合について

※融資関連手数料、貸金庫、定額自動振込手数料、法人インターネットバンキング手数料等

原則として、月次単位でインボイスの要件を充足した手数料領収書、お利息等計算書等の書面を登録されたご住所あてに翌々月に郵送いたします。

なお、郵送されるインボイス書面については、窓口等で発行した領収書等にかかる手数料も表示される場合もございます。

- ATMでのお取引に伴う手数料の場合について

ATMでのお取引は、インボイスの交付義務が免除される自動販売機特例の対象であるため、インボイスは発行いたしません。

お客さまが一定の事項を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることができます。

- 企業自振等口座引き落とし依頼にかかる手数料の場合について

お客さま企業からの依頼に基づき預金口座から引き落としを行った資金決済にかかる手数料については、結果報告にかかる明細書・計算書にインボイスの要件を記載して交付いたします。

- 当金庫に対するインボイスのご提出について

インボイス制度開始以降におきまして、当金庫がお客さまから商品の購入またはサービスの提供を受け、消費税を含む代金をお支払いする場合、お客さまが適格請求書発行事業者の登録を受けているときは、当金庫に対してインボイスのご提出をお願いいたします。

以上